

## 令和 4 年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第3回)

(総 則)

第1条 令和4年度病院事業会計の補正予算(第3回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第2項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第3項第2号年間延利用者数、第3号1日平均利用者数を次のとおり改める。

1. 市立総合医療センター事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	182,500 人	154,030 人
	外来患者数	257,580 人	248,589 人
	計	440,080 人	402,619 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	500 人	422 人
	外来患者数	1,060 人	1,023 人

2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	35,843 人	28,303 人
	計	54,212 人	46,672 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	98 人	77 人

3. 市立介護老人保健施設梨香苑事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延利用者数	入所者数	15,038 人	11,073 人
	通所者数	483 人	12 人
	計	15,521 人	11,085 人
(3) 1日平均利用者数	入所者数	41 人	30 人
	通所者数	2 人	0 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	( 計 )
収 入					
第1款	市立総合医療センター事業収益	21,408,400 千円		357,467 千円	21,765,867 千円
第1項	医業収益	19,930,597 千円	△	2,158,092 千円	17,772,505 千円
第2項	医業外収益	1,134,485 千円		2,515,559 千円	3,650,044 千円
第2款	市立東松戸病院事業収益	2,211,546 千円	△	243,890 千円	1,967,656 千円
第1項	医業収益	1,495,913 千円	△	300,000 千円	1,195,913 千円
第2項	医業外収益	715,632 千円		56,110 千円	771,742 千円
第3款	市立介護老人保健施設梨香苑事業収益	319,265 千円	△	67,950 千円	251,315 千円
第1項	施設事業収益	205,499 千円	△	69,200 千円	136,299 千円
第2項	施設事業外収益	113,765 千円		1,250 千円	115,015 千円
支 出					
第1款	市立総合医療センター事業費用	23,342,797 千円		149,410 千円	23,492,207 千円
第1項	医業費用	22,277,038 千円		149,410 千円	22,426,448 千円
第2款	市立東松戸病院事業費用	2,211,546 千円	△	80,000 千円	2,131,546 千円
第1項	医業費用	2,192,501 千円	△	80,000 千円	2,112,501 千円
第3款	市立介護老人保健施設梨香苑事業費用	319,265 千円	△	18,000 千円	301,265 千円
第1項	施設事業費用	267,729 千円	△	18,000 千円	249,729 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「658,264千円」を「637,375千円」に、過年度分損益勘定留保資金「630,024千円」を「608,573千円」に、当年度分損益勘定留保資金「26,081千円」を「26,643千円」に改め、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
第1款	市立総合医療センター資本的収入				
		1,469,572 千円	△	3,039 千円	1,466,533 千円
第1項	企業債	752,700 千円	△	13,800 千円	738,900 千円
第3項	負担金	123,084 千円	△	6,207 千円	116,877 千円
第6項	寄附金	1 千円		3,240 千円	3,241 千円
第7項	県支出金	0 千円		13,728 千円	13,728 千円
第2款	市立東松戸病院資本的収入				
		34,799 千円	△	3,500 千円	31,299 千円
第1項	企業債	3,500 千円	△	3,500 千円	0 千円
支出	(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
第1款	市立総合医療センター資本的支出				
		2,096,054 千円	△	24,490 千円	2,071,564 千円
第1項	建設改良費	957,617 千円	△	16,410 千円	941,207 千円
第2項	投資	27,960 千円	△	8,080 千円	19,880 千円
第2款	市立東松戸病院資本的支出				
		65,758 千円	△	2,938 千円	62,820 千円
第1項	建設改良費	16,376 千円	△	2,938 千円	13,438 千円

(継続費)

第5条 予算第5条中、継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1. 市立総合医療センター資本的支出	1. 建設改良費	市立総合医療センター別棟建設設計事業	千円 122,827	令和4年度	千円 46,550	千円 90,178	令和4年度	千円 30,690
				令和5年度	76,277	令和5年度	59,488	

(企業債)

第6条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立総合医療センター医療器械整備事業	千円 649,600	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	千円 635,800	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
市立松戸病院医療器械整備事業	千円 3,500				千円 0			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第10条第2項第1号の職員給与費の額「1,520,443千円」を「1,405,443千円」に、第3項第1号の職員給与費の額「214,046千円」を「196,046千円」に改める。

令和5年2月21日提出

松戸市長 本郷谷 健次